



うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成25年8月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



宇土小学校

平成23年に新校舎が完成した宇土小学校は、第26回村野藤吾賞、2013年日本建築学会作品選奨など、数々の建築賞を受賞しています。

CONTENTS

P 2	平成25年第2回定例会
P 3	議員表彰
P 4	要望活動
P 5～12	一般質問
P13～14	委員会報告
P15	議案・請願等の議決結果
P16	編集後記

平成25年 第2回定例会

第2回定例会を6月11日から6月26日まで、16日間の会期で開催しました。

議員提出議案として宇土市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例のほか意見書3件、市長提出議案として、宇土市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定など条例関係3件、平成25年度一般会計補正予算など予算関係3件、専決処分の報告及び承認5件、宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件2件が上程されました。

このうち、宇土市職員等の給与の臨時特例に関する条例については、原案から期末勤勉手当の削減を削除した修正案が可決されました。その他の議案については、いずれも原案のとおり可決しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は15ページに、各常任委員会での審査内容は、13、14ページに記載しています。

専決処分

◆宇土市税条例の一部改正

- 地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正するもの。
- 施行日 平成25年4月1日。ただし、ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除の見直し等は平成26年1月1日、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充等は平成27年1月1日。

【主な改正内容】

- 個人住民税関係として、住宅ローン控除について、次のように延長し、拡充する。なお、この措置による平成27年度以降の個人住民税の減収額は、全額国費で補填される。

居住年	現行 (平成25年12月)	平成26年1月～3月	平成26年4月 ～平成29年12月
控除限度額	所得税の課税総所得金額等の5% (最高9.75万円)	所得税の課税総所得金額等の5% (最高9.75万円)	所得税の課税総所得金額等の7% (最高13.65万円)

条例

◆宇土市民体育館条例の一部改正

- 市民体育館の施設改修に伴い、使用料を定める必要があるため、条例を改正するもの。
- 施行日 規則で定める日。ただし、必要な準備行為は、施行前においても行うことができる。

【主な改正内容】

- 体育館の冷暖房設備の使用料を定める。
- 附属施設としてコミュニケーションルーム等を設け、それぞれの使用料を定める。

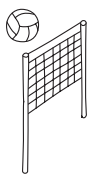
人事

◆宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任（任期3年）

- 尾沢 健次郎 氏（再任）

◆人権擁護委員候補者の推薦（任期3年）

- 白石 育代 氏（再任）



宇土市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく給与削減措置を踏まえ、宇土市議会において必要な措置を講じる必要があるため条例を制定するものです。

【主な制定内容】

- 宇土市議会議員報酬を平成25年7月から平成26年3月までの期間3%減額する。

宇土市職員等の給与の臨時特例に関する条例

国家公務員の給与削減に伴い、宇土市職員等の給与削減を実施するため、条例を制定するものです。

【主な制定内容】

- 次の表のとおり、一般職の職員並びに市長、副市長、教育長の給与を、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間削減する。

(1) 給料月額

職別・職務の級	支給減額率	備考
一般職・任期付職 2級以下	100分の3	
〃 3級から6級まで	100分の5	
〃 7級	100分の7	
市長	100分の10	現行の20%減額後の額に対する減額率
副市長、教育長	100分の8	現行の10%減額後の額に対する減額率

(2) 各種手当

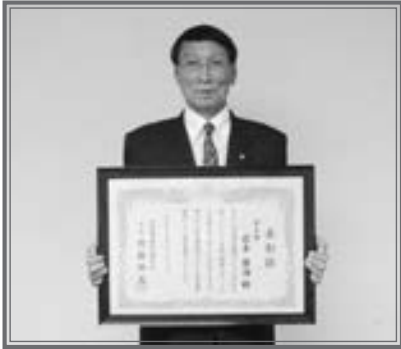
手当の別	支給減額率等
管理職手当	100分の10
地域手当	給料月額に対する地域手当に上記支給減額率を乗じて得た額及び管理職手当に対する地域手当に100分の10を乗じて得た額を減ずる。

ピックアップ

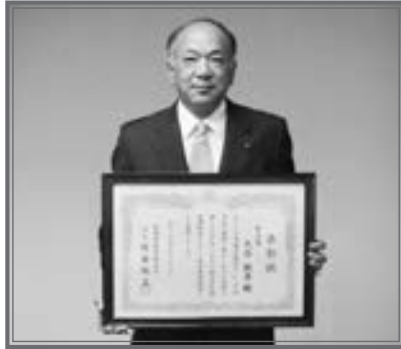
執行部からは、期末手当・勤勉手当についても、258/100減額する条例案が提出されていましたが、委員会審査の中でこの部分について削除した修正案が可決され、本会議でも同修正案が可決されました。委員会審査の概要は13ページに掲載しています。

市議会議員表彰

第2回市議会定例会開会日冒頭に本会議場において、表彰状及び感謝状の伝達が行われました。内容は、5月22日、東京の日比谷公会堂で開催されました第89回全国市議会議長会定期総会の席上において、全国市議会議長会会長から、岩本廣海議員が市議会議員として在職30年、九谷新吾議員、山村保夫議員が在職10年の表彰状、杉本信一議長、堀内千秋議員が産業経済委員会委員としての会務運営に対する感謝状をそれぞれ授与されたものです。



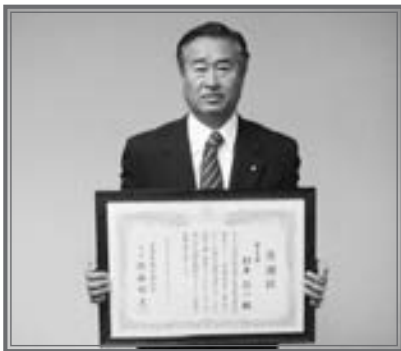
岩本議員



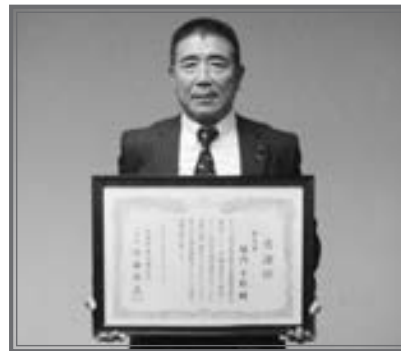
九谷議員



山村議員



杉本議長



堀内議員

◆平成25年度宇土市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1億3,502万円を減額し、総額を136億1,998万円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】
総務費	1,734	JR 網田駅を核としたまちづくり事業経費 (1,734)
民生費	42,114	老人福祉施設整備事業 (12,330), 保育士等处遇改善臨時特例事業 (28,217)
農林水産業費	△948	施設園芸緊急再生対策事業補助金 (57,202), 農業体質強化基盤整備促進事業 (△36,200), 水産業振興一般経費 (△20,200)
商工費	7,900	マリーナ施設整備基金積立金 (3,080)
土木費	△239,835	社会資本整備総合交付金事業〔道路分〕 (△180,535), 準用河川改修事業 (△18,300)
消防費	5,980	消防指揮広報車購入経費 (5,000), 消防防災施設整備事業経費 (△21,500), 避難道整備事業 (11,302)
教育費	48,035	防災機能強化事業 (△8,000), 社会体育施設整備事業 (49,345)

※今回の補正予算では、国の経済対策に伴い平成24年度予算へ前倒しした事業について減額を行っています。

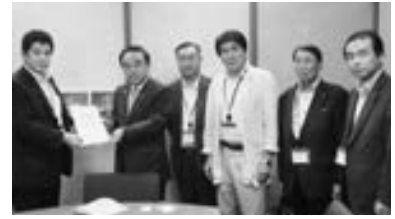
地域高規格道路整備促進を国に要望



林田彪衆議院議員



園田博之衆議院議員



坂本哲志衆議院議員



松村祥史参議院議員



馬場成志参議院議員



坂井学国土交通大臣政務官

7月30日（火）、市執行部と市議会が合同で、熊本県選出国會議員及び国土交通省に対しての要望活動を行いました。

これは、地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の早期全線開通を図るため、「熊本・宇土道路」の早期開通、「宇土道路」の早期着工と所要の予算額の確保等を要望したものです。

市議会では、平成10年に地域高規格道路促進等対策特別委員会を設置し、地元期成会や市執行部と官民一体で要望活動等を行っています。

要望活動参加者：元松市長、杉本議長、浜口特別委員会委員長、岩本特別委員会委員、野口特別委員会委員

平成25年第2回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	九谷 新吾	(1) 駐車場確保について (2) 電子情報機器の活用及び導入について (3) 国際交流事業について	5
2	柴田 正樹	(1) 日本の領域の教育について (2) 花園地区における都市計画道路について	6
3	野口 修一	(1) 定住促進とインフラ (2) 財政と福祉 (3) 進級対応と教育格差	7
4	芥川 幸子	(1) 市民の健康予防について (2) 生活排水処理の推進について (3) 図書館を起点にした、まちのにぎわいづくりについて (4) 災害対策について	8
5	福田 慧一	(1) 幼稚園・保育園の図書問題について (2) 国民年金の後納制度について (3) 小中学校のエアコン設置について (4) 経済対策について	9
6	中口 俊宏	(1) 定住促進対策について (2) 事業仕分けについて (3) 安全・安心なまちづくりについて	10
7	藤井 慶峰	(1) TPP参加による本市経済や食糧事情等に及ぼす影響について	11
8	檉崎 政治	(1) 介護保険制度について (2) 国民医療保険の削減対策について	12



運動公園周辺駐車場不足解消でイベント・大会招致を（写真は平成12年撮影）

駐車場確保が市中心部活性化のキーワード

駐車場確保について



（愛市同友会）
九谷新吾 議員

問 市中心部の駐車場を増やすことは利用者の利便性向上と経済効果につながると考える。市中心部の公共施設駐車場の現状について。

答 運動公園には6つの施設があり、その駐車場の現状は、市民体育館前駐車場94台、グラウンド前駐車場64台、テニスコート前駐車場64台で合計222台が駐車可能となっている。土・日曜など大会が重なった場合、駐車場不足となり保健センターや近隣店舗に臨時駐車場を確保している。

市民会館の駐車場についても大会や講演会開催時、不足が予想される場合、隣接する鶴城中、市役所、市民体育館に臨時駐車場を確保している。（企画部長）

問 官民連携による公共駐車場確保と経済活性化策について。

駐車場の整備で大きな大会などの誘致にもつながり経済効果が期待されるが。

答 今年8月、市民体育館が冷暖房を備え、リニューアルオープンする。今後、大きな大会が想定され、これまで以上の駐車場不足が懸念される。駐車場不足解消の必要性は、十分認識しているが市民体育館周辺は市の中心部で、新たな駐車場整備は地権者の同意や相当な財政負担もあり、今後、様々な角度から調査、検討を行っていく。（企画部長）

電子情報機器の活用及び導入について

問 タブレット端末をはじめとした電子機器を使ったペーパーレス会議での事務効率化について。

答 現時点ではセキュリティの問題があり、実用化は時間を

国際交流事業について

要すると考える。他市の先進事例を収集し、電子情報機器を活用した事務の効率化に向けた情報化の推進に今後努力していく。（企画部長）

問 市の国際交流事業への取り組みと、友好都市及び姉妹提携等、今後の展望について。

答 国際交流事業に関しては、先月のワートバーグ大学アンサンブルコンサートをはじめ、これまで多くの民間による国際交流事業のけん引役として携わってこられた九谷議員には、これまでの尽力に対し心から感謝申し上げます。

人づくり基金助成の運用変更は、国際交流事業に対する市の支援を後退させるという意味ではない。国際交流事業は経済効果はもとより、子ども達の人材育成という面からも大変大事なものと捉えており、市としても、これまで同様、民間交流に支援をしていく。

国際交流の窓口については、市長部局の企画課で対応し、今後、県の国際課などからの情報収集にも努めていく。（市長）

一般質問



日本の領域全てを網羅した「日本全図」(国土地理院発行)

市立小・中学校に「日本全図」の掲示を

日本の領域の教育について



(無所属)

柴田正樹 議員

問 昨今の国際状況を考えると、正しい領土、領海教育が教育現場において必要であり、強化していくべきだと考える。現在、宇土市の小・中学校において領土、領海に関する教育方針と取り組みはどうなっているのか。

答 我が国は四方を海に囲まれているため、直接他国と陸地を接していないことに着目させ、国境が持つ意味について考えさせたり、我が国が正当に主張している立場に基づいて当面する領土問題や経済水域の問題などに着目させ、我が国の領土、領域について理解を深めさせるよう指導している。(教育長)

問 熊本県においては領土に対する教育は重要であるという

観点から、昨年県立中学、高校に対し沖縄県の尖閣諸島や島根県の竹島、北方領土を一つの地図に明記し、全教室に掲示している。宇土市においても日本の領土について認識を深めるため、日本の領土全てを網羅した地図を小学校、中学校の各クラスに掲示してはどうか。

答 現在、宇土市内の小・中学校ではご提案の地図を掲示しているところはないが、領土を児童、生徒に意識させることは大変意義のあることなので、小学校5年生以上中学校3年生までの全クラスに掲示する方向で検討する。(教育長)

花園地区における都市計画道路について

る可能性が最も高い県内有数の地域だと考える。その可能性を高め、実現させるには早期の都市計画道路の整備または現状に合った計画への見直しが必要である。特に花園地区は、市内7地区の中で唯一人口が増加している地区であり、もつと予算をつぎ込んでさらに発展させていく政策が必要である。しかし、平成23年度の決算をみると花園地区で使われた道路橋梁費、河川改修費は、他地区と比較しても決して多い額ではない。花園地区に関わる都市計画道路の整備で様々な利点が出てくると考えるが、今後の同地区への整備方針はどうなっているのか。

答 花園地区は定住促進を図っていく上で重要な地区である。しかし、都市計画道路の整備には工事費用はもとより用地取得費、家屋補償費等多額の費用がかかることから、現時点での事業化には財源の確保が難しい状況にある。現在は国の交付金事業等を活用した既設道路の拡幅や延長または改良等、道路環境の改善に取り組んでいるところであるので、ご理解いただきたい。(市長)

問 宇土市は熊本県のほぼ中央に位置し、定住人口が増加す



「少年よ大志を抱け」(W・S・クラーク博士)

定住促進とインフラ，進級対応と教育格差

定住促進とインフラ



(無所属)

野口修一 議員

問 市街地および中山間地の空き家の利活用と、管理者のいない放置家屋の解体について、どう考えているか。

答 空き家の活用は、土地情報バンクなどの移住者ニーズが十分くみ取れるような制度づくりに取り組む。(企画部長)

問 今後、放置家屋が増えると予測される。国の補助事業を活用した県内外の先進地の取り組みを研究し、安心安全なまちづくりに努める。(建設部長)

答 建築・土木の維持管理は増え続ける。加えて経済対策事業も増える傾向だが、技術職の業務状況、市民の職員削減ニーズはあるが、技術職員採用の考えを聞きたい。

問 近年、建築・土木については、維持管理等の通常業務に

加えて、国の経済対策事業も多くなっており、細心の注意を払い業務に当たっている。

(建設部長)

問 ここ数年、緊急経済対策事業から多忙な中、市発展のため積極的に業務遂行にあたっている。技術職は、職員の削減数及び退職者等を考慮し、技術的業務に支障がないよう計画的に採用していきたい。(総務部長)

進級対応と教育格差

問 PTA活動の経験から、

理解度別に分けた少人数指導は効果が大きい。中学3年時に理解度別に分けた指導は可能か。また現在の指導状況も聞きたい。

答 鶴城中では3年生英語は2クラスを3つに分け3人で指導し、住吉中では全学年の数学・理科・英語を1クラスを2

つに分け2人で指導し、網田中では全学年英語を1クラスを2人のTTで指導している。今後さらに改善充実に努めていく。

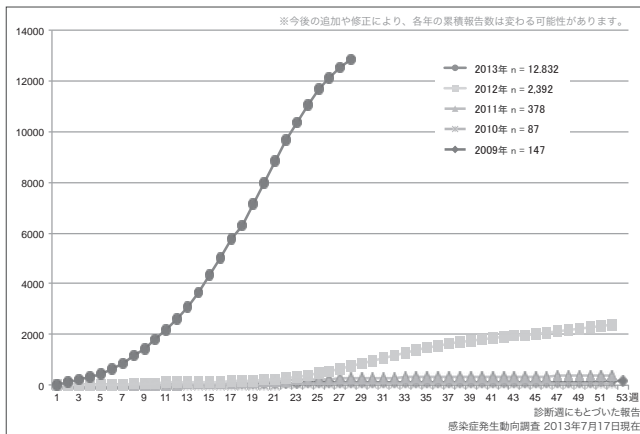
(教育長)

問 東京の民間団体が、低所得家庭の有能な高校生が塾に通う費用を、塾費用にしか使えないクーポン券で助成し成果を出している。市の教育費支援の説明と、教育支援限定クーポン支給の考えはあるか聞きたい。

答 市の助成は、経済的に厳しい家庭に対し、小中学校では、入学時に上限で年額2万2,900円、在学時に上限で年額2万6,050円の学用品費をはじめ、修学旅行費や給食費、医療費の実費相当額を支給し、高校・大学では、入学時に最高10万円の奨学金を支給している。地域内で通用するクーポンの仕組みについては、今後、調査・研究を行う。(教育部長)

要望

教育の機会均等は、子ども一人ひとりに与えられた権利と思う。クーポンは権利説明のため使ったが、先進事例を調査・研究し、宇土市の子どもたちが、質の高い教育を受ける機会が増えることに期待する。



風しん累積報告数の推移 (国立感染症研究所HPより)

風しんの流行拡大を防ぐ取り組みを

市民の健康予防について



(公明党)

芥川幸子 議員

問 風しんの流行拡大が続いている事態を受け、風しん予防接種の啓発活動の強化や予防接種費用の公費助成について。

答 妊婦の家族や今後、妊娠を希望する方などへの予防接種奨励や感染予防のための啓発を7月号の広報及びホームページ等を活用し広く市民へ周知を図っていく。又、予防接種費用の助成については、国、県に対し要望を行うとともに、県や他市町村の動向も見ながら検討していきたい。(健康福祉部長)

問 胃がんになりやすいかどうかを調べる血液検査「胃がんリスク検診」の実施ができないか。

答 県内の健診機関によると、今のところ集団健診で実施する予定はないとのことである。今後は、健診機関の動向を見て検討していく。(健康福祉部長)

問 PM2.5に関して、市民への迅速な情報提供について。

答 宇土市において基準値超過の恐れがある場合は、防災行政無線による放送も行う。(市民環境部長)

生活排水処理の推進について

問 水環境を守るための浄化槽の保守点検、清掃、法定検査について。

答 浄化槽の法定検査の受検、保守点検の実施について、広報紙等を通じて呼び掛けを行うとともに、法定検査の未受検者や保守点検の未実施者については、まず文書等による通知を行い、改善が見られない場合については、個別訪問を行うなど浄化槽法に基づく指導、助言に努めたいと考えている。(市民環境部長)

図書館を起点にした、まちのいきわたりづくり

問 市立図書館をまちづくりの核となるよう整備し、定住促

進を図ってはどうか。又、図書館整備の手法として、PFI手法を導入してはどうか。

答 市立図書館は、既に建物の耐震診断調査に入っており、その結果に基づき、今後の整備計画を検討していく。ソフト面では、これからの管理運営については、「第7次行財政改革大綱」に基づき、指定管理者制度導入の方向で検討している。今後、他市の活動も参考に「まちづくり」の役割も担う魅力ある宇土市立図書館として、ソフト面・ハード面の整備を図っていきたいと考えている。(市長)

災害対策について

問 災害時における罹災証明書の手続きの速やかな発行のための体制づくりと職員の育成について。

答 「被災者支援システム」の構築に向けて、既にシステムを導入されている先進地の運用状況等調査し整備を行っていく。合わせて職員が専門知識を習得するような体制づくりを推進していく。(総務部長)



円安によりガソリン価格は上昇している

円安による燃油高騰から農・漁業を守れ

保育園の絵本など図書 の充実を



(日本共産党)

福田慧一 議員

経済対策について

小中学校の全教室にエ アコン設置を

問 小中学校では、子ども読書推進法に基づき、各学校での図書が充実され読書活動も活発に行われている。幼稚園でも図書数が増えている。しかし、保育園では図書数が多いところは2,500冊、少ないところは300冊程度と格差が出ている。図書購入の財政支援を行い、図書の充実に力を入れるべきだ。

答 各保育園に今年度の図書購入予算を聞いたところ、平均で10万円以上を予定されている。今まで保育園から、図書購入費助成の要望はあっていない。毎月支給している運営費での購入をお願いしたい。今後、各保育園との協議で、図書購入費助成の要望があれば検討する。

(健康福祉部長)

問 「アベノミクス」つまり安倍内閣の経済対策は、大胆な金融緩和と円安を進めている。円安によりガソリン、電気料金、小麦粉、食用油など輸入物資が値上がりし、地域経済と市民生活に大きな影響が出ている。農・漁業では、燃油が高騰し経営が維持できない状況だ。国に対策を求め、支援すべきだ。

答 今後、円安が進むことで地域経済と市民生活への影響がある。本市には輸出産業は少なく、現時点で地域経済への恩恵を受けていないと思っている。市民生活において、電気料金などの値上げなどで、家計負担が膨らむことが心配される。今後、状況を把握しながら、必要とあれば県や他市町村と共に、国に救済対策を要望していきたい。

(市長)

問 地球温暖化の影響で、夏場は35度前後の猛暑が続き、学校では児童・生徒が勉強に集中できない状況が出ている。熱中症で手当てを受ける子どももいる。新たにPM2.5の大気汚染も深刻である。国の景気対策の元氣臨時交付金を活用すれば市の負担も少ない。県内では、すでに人吉市が設置済みで、菊池市・合志市でも全教室設置が進められている。猛暑とPM2.5から子どもを守るためにエアコン設置を急ぐべきだ。

答 元氣臨時交付金は、緊急性の高いものから優先的に活用していきたいと考えている。PM2.5の問題も含め、学校施設へのエアコンの設置の必要性は十分認識しているが、小中学校、幼稚園の全教室にエアコンを整備するとなると相当多額の経費を必要とする。夏場の猛暑は本市だけの問題ではなく、日本全国、特に広く西日本における問題であるので、このエアコン設置の課題は、市長会等で要望していきたいと考えている。

(市長)



宇土東小学校北側に広がる水田

定住促進対策（宇土地区北部方面の活性化）を

定住促進対策について



問 定住促進対策の一つとして、松原地区等宇土地区北部方面に大規模な土地開発、宅地開発が必要である。また、定住対策と併せて子育て支援・地域活性化対策として、子ども等がサッカーや野球等がのびのびと出来る運動公園の新設を要望する。

答 土地開発は、人口増加対策の大きな柱である。ご提案の宇土地区北部方面は、地理的環境にも恵まれており、土地開発を進めるうえで有力な地域の一つであると思う。また、運動公園の新設は、子育て支援、地域活性化を図る上で必要性は十分理解しているが、法規制等の問題があり、クリアするために知恵を絞って対策を検討する。

（市長）

事業仕分けについて

（無所属）
中口俊宏 議員

問 本市における事業仕分けは、平成23年から実施されているが、これまでの事業仕分けについての検証を踏まえて、今後の事業仕分けの方針について質問する。

答 事業仕分けは、2年間で30の事業を実施している。この2年間で感じたことは、同じ予算で、もっと効果が出せないかなど事業仕分け委員会の議論の中で、行政では気づかなかつた着眼点や発想があり、事業改善のヒントを多く頂いた。こういったことを踏まえ、今年度はご意見、提案を今後の事業の進め方や改善の参考にすることを明確にしたい。そこで、結論を重視するイメージの「事業仕分け」の名称をよりよい事業に再構築するという意味から「宇土市事業リフォーム市民会議」に

公共施設のAED設置状況について

改めて実施したいと考えている。
（市長）

問 資料によると、全国で年間6万人の方が心臓突然死で亡くなっている。

本市の公共施設において、同様事案発生の場合、AED使用等迅速な処置が必要であり、AEDの設置状況について質問する。

答 AEDは、宇土市役所、福祉センター、児童センター等に設置している。緊急時に市民の生命を守るために必要な機器であり、未整備の公共施設には順次、整備を行いたいと考えている。また、本年度から全職員を対象にAEDの使用方法を含め心肺蘇生法の講習を段階的に実施する。

（総務部長）
答 教育委員会関係施設では、全ての幼稚園、小・中学校に設置している。また、図書館、市民会館、市民体育館、スポーツセンター等にも設置している。今後とも、緊急時に使用出来るように日常的に器材の点検・整備に努める。

（教育部長）



NO! TPP

TPP断固反対

TPP参加による対策について



(無所属)

藤井慶峰 議員

問 TPPは、原則として関税を全て撤廃する。

我が国の農林水産業や農山漁村に深刻な打撃を与え、食糧自給率の低下や地域経済・社会の崩壊を招くと共に国土を保全する多面的機能も維持できなくなる恐れがある。また、遺伝子組み換え食品やアメリカのポストハーベストを施された果物が大量に入ってくることは間違いがない。本市の農林水産業をどう守っていくかお伺いしたい。

答 今年交渉の結果がどのような形になるかは、今のところまったく不明な状況。米などの重要品目については、聖域として例外扱いにすると聞いている。出来る限り情報収集に努めるとともにTPP交渉の推移を注視していく。

(経済部長)

問 TPPに反対する国民会議の調査団の報告によると「安倍総理は無条件で参加する。決まっていることは全て受入れる」と言ったとなっている。例外品目がなければ、日本の農業は壊滅することは間違いない。安心安全な食糧の確保も難しくなる。その点、どう考えているか。

答 ISDS条項は、企業、投資家を保護する為のルール。訴訟乱発によって日本独自の厳しい環境規制や食品の安全基準が脅かされるとの心配がある。市としては、農業振興、地産地消を推進し良質な国産農産物を推奨する立場であることから、安心・安全な食材のPRや確保に万全の態勢でまい進していく。

(経済部長)

要望

元々、TPPは、米国が自国と投資家が利益を得る為の「覇権政策」である。ISDS条項は、とんでもない規定。安心安全な食料を確保する為には、地産地消を確実にし、大々的に国産の農産物を確保する政策を推進して地元の農家を守っていかねばならない。

TPPでは、農林水産業の問題だけでなく、工業、雇用、医療、あらゆる分野で大きな損害を被ることになる。例えば、軽自動車に普通車並みの課税を求めているし、米国車の1車種二千台の輸入制限を大幅に緩和するように要求をしている。医療分野でも国民健康保険、社会保険制度が米国の保険会社の医療保険の販売の障壁になるとして廃止を求められることになる。つまり、貧しい人は保険に入れないということだ。これは、国家の主権も侵され壊滅的被害を招くものだ。

TPPに参加することは、米国経済を支えることであり、我が国は、農林漁業、工業、医療、雇用、あらゆる分野で損害を被るといふこと。

このような問題を踏まえ、今後の動きに注視していただきたい。



お元気クラブ

現状に即した介護認定を

国民医療保険の削減対策について



(無所属)

櫻崎政治 議員

介護保険制度について

問 後発医薬品「ジェネリック」の使用状況について。

答 一般被保険者の平成24年7月から12月までの半年間の使用状況は、数量ベースで平均が平成24年度までに、数量シェアを30%以上とする目標値を超えている。また、半年間の後発医薬品の合計金額は2,941万8千円、患者負担分を3割とすると、保険者の負担額は7割の2,059万2千円となり、単純に後発医薬品薬剤料が先発医薬品薬剤料の半額であると仮定した場合、1年間で約4,100万円程度が医療費の削減額と考えられる。

(健康福祉部長)

問 平成25年3月に宇土市における介護認定者1,853人の中で、316人が介護認定は受けたもののサービスを受けていない。この原因について、どう考えているのか。しっかりとした調査を行い、対策を講じる必要があるのではないか。

答 介護度ごとのサービス利用率は、平成25年3月の給付実績で、要支援1が63%、要支援2が81%、要介護1が85%、要介護2が90%、要介護3が97%、要介護4が92%、要介護5が88%となっている。要支援1・2といった軽度で利用率が低く、また最も重度である要介護5も低くなっている。この原因として、軽度認定者の場合、家族等はサービス利用を希望している

が本人の利用につながるケースなどが考えられる。また重度認定者は、既に医療機関に入院し、医療保険制度を利用しているケースが多い。

また、介護サービスを受けない理由について、今後、介護区分の認定更新申請書の中に、サービスを利用していない場合は、その理由を書く欄を設け、その原因を特定し、対策を講じていきたいと考えている。

(健康福祉部長)

問 実際の身体の状態と介護認定の状況が乖離し、それにより必要なサービスが受けられないのではないかと。

答 介護認定は全国一律の基準で行われるため、身体の状態や病気の進行度と介護度の高さは必ずしも一致しない場合がある。

介護が必要な状態に即した要介護認定を行うことが、介護保険制度そのものの信頼につながるため、介護認定調査員については、全国統一されている基準のテキストに基づき、自己研鑽はもとより、ケーススタディや、県や広域連合の研修会に参加し、実態に即した介護区分認定がなされるよう努力している。

(健康福祉部長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



藤井慶峰委員長

論議されました主なものを報告いたします。宇土市職員等の給与の臨時特例に関する条例についてであり、本条例案は、国家公務員の給与削減に伴い、宇土市職員等の給与削減を実施するために、条例を制定するものであります。

委員から、「宇土市は、人口、予算が同規模の自治体と比較しても徹底した人員削減と行財政改革をやってきた。給料を下げたうえ、期末・勤勉手当まで下げる必要があるのか」との質疑があり、執行部から「人事院勧告の中で職員の給与形態は決まってきた。また、交付税が減らされる中、職員自らが身を削らないと市民生活に不利益を与えることになり、行政の説明責任がつかない。このことを職員組合にもしっかりと説明し理解してもらった」との答弁がありました。

これに対し、他の委員から、「本来地方交付税は、地方交付税法第3条第2項に、国は交付税の交付に当たっては、地方自治の本旨を尊重し条件をつけ、又はその使途を制限してはならない」と規定しており、国が職員給与に限って削減しろと言うのはこの趣旨に反する。宇土市の職員は、これまで少ない人数で無理をさせている訳だから給与削減については、期末手当と勤勉手当について削減すべきではない」との意見がありました。

次に、議案以外として、過去5年間の人口推移と人口動態等について執行部から報告があり、委員から「転出についての理由がわかれば、対応策が検討できるが」との質疑があり、執行部から「プライバシー等の問題もあり把握する

のは難しい」との答弁がありました。次に、本町通りの大型車両通行規制について、執行部から、「宇城署をはじめ関係機関と協議を行い一定の方向性は決めることができたので6月14日に周辺住民説明会を行った。

また、通行規制に併せて、生活道路における歩行者の安全確保を目的に速度抑制や通行行為の抑制を図る生活道路対策の「ゾーン30」も要望していきたい」との報告がありました。

次に、防災行政無線整備事業について執行部から報告があり、委員から、「三拾町地区の設置予定箇所はどのあたりか。また、防災用備蓄倉庫の現状と備蓄内容」との質疑があり、執行部から「三拾町地区の設置予定箇所については、三拾町地区北側を整備計画している。また、備蓄倉庫については市内5か所に設置済みで、備蓄品に関しては、保存期間が5年で飲料、飲食など約8千食分を備蓄している」との答弁がありました。

そこで別の委員から「5年後の買換え時に多額の費用がかかるが、何か方法は考えているのか」との質疑があり、執行部から「廃棄分に関しては、賞味期限内に自主防災組織の訓練時に配布することも検討し、年次計画の下スライドして買い揃えるよう検討する」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けた議案については、議案第48号、議案第50号から議案第52号、議案第54号及び議案第56号につきましては全会一致で原案のとおり承認及び可決致しました。

また、議案第53号 宇土市職員等の給与の臨時特例に関する条例については、慎重に審議した結果、本条例案中、第2条第2項の(3)期末手当と(4)勤勉手当、第8条及び第9条の規定を削除する修正案が委員から提出されました。

そこで、修正案について採決しました結果、修正案が可決され、修正可決した部分を除く原案についても全会一致で可決されました。



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、一般会計補正予算(第1号)について、委員から、城山公園避難道整備事業の測量設計委託料に係る起債充当率が75%から100%に変更になったとの説明であったが、予算計上するときにはわからなかったのか。また、測量設計だけではなく工事についても同様に100%充当できるのか。との質疑があり、執行部から、予算編成を行った昨年12月の時点で充当率75%との情報であったので、それを基に予算計上した。工事については最高で50%の充当率であるとの答弁がありました。これに対し委員から、50%でも充当することが出来れば市の財政にとっては非常に助かる。起債充当率がいい事業については、積極的に取り組むように。との要望がありました。

次に、委員から、マリナーのクレーン修繕料として1,280万円が計上されているが、これまでにかかった修繕料等は相当な額になるのではないかと。との質疑があり、執行部から、これまでの費用については取りまとめしていない。クレーンは鉄で出来ており、どうしても塩害などで傷んでくるため、大規模な修理がある程度の周期が必要になる。との答弁がありました。

これに対し、委員から、宇土マリナーについては、指定管理者制度を活用し、決算

剰余金については市へ寄附をすることになっているが、維持経費は相当な金額になる。指定管理者のやり方等についても再度検討する必要があるのではないかと。との意見が出されました。

次に、委員から、施設園芸緊急再生対策事業補助金についての質疑があり、執行部から、風速35メートルに耐える規格のビニールハウス設置に係る補助金が補助率は5割である。これから県の審査が始まるが、かなり有利な事業であるため県下でも希望される農家が多く、採択されるかは現時点では不明だが、採択されれば即実施となるため今回の補正予算に計上している。との答弁がありました。

次に、議案以外で委員から、上水道の漏水対策の一つとして、年次計画を立てて石綿管の取り替えを行っていくということであったが、進捗はどうなっているのか。との質疑があり、石綿管の取り替えは計画どおり終了している。ただ、分岐部等部分的に取り替えが出来ていない箇所があるが、それについては、今後の老朽管布設替え工事のときにあわせて取り替えを行う。との答弁が執行部からありました。これに対し委員から、漏水対策としての効果はあがっているのか。との質疑があり、執行部から、石綿管を取り替える前は70%台の有収率だったが、平成24年度実績では、91.2%と大幅に改善している。今後も漏水調査や老朽化したビニール管等の計画的な取り替えなど、漏水対策に努めるとの答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けた議案については、全会一致ですべて原案のとおり承認及び可決致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



中口俊宏委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第56号 平成25年度宇土市一般会計補正予算(第1号)についてであります。委員から「歴史と文化で元気な宇土市づくりプログラム」の事業内容について文化課所管として轟水源・轟泉水道など文化歴史を学ぶことは理解できるが、海苔・ネーブルなどの商品販売までを文化課で行うことは、所管外ではないか。」との質疑に対し、執行部から「商品販売を最終目的とするものではなく、歴史を含め、しっかりと市民に伝えていくための趣旨で実施する。」との答弁があり、そこで、別の委員から「販売については、専門的な部署に提言し、今年度は学習に専念して、来年度以降については再度検討すべき。」との意見がありました。

また、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金について、委員から「保育士の人材確保対策を推進することを目的としているが、保育士の人数を増やすための補助金であるのか、または、既存の保育士の給与をあげるためのものか。」との質疑があり、執行部から「今いる保育士の給与を上乗せするものである。また、保育士の給与等処遇を

改善することで保育士の人数が増えることを期待し実施する。」との答弁がありました。

次に、議案以外として、地域密着型介護老人福祉施設について委員から「特養待機者は、現在150人ほど存在する。今回網田・松山の2か所に施設ができることで待機者は減るが、それでも相当の待機者が存在し続ける。介護認定4、5の人達が有料老人ホームを利用すれば、特養老人ホームに比べて割高な施設費を払うことになるので、その差額を助成できないのか。」との質疑があり執行部から「いままでそのような考えは検討したことがない。」との答弁がありました。委員からは「今後、検討するように。」との意見がありました。

次に、鶴城中学校第2グラウンド人工芝生化新設事業について執行部から「本年度総事業費6,500万円をかけ鶴城中学校の第2グラウンドに人口芝を張る計画を、その財源としてスポーツ振興くじ(通称「トト」)助成を申請していたが、日本スポーツ振興センターから不採択の通知があった。」との報告がありました。また、今後については、追加募集が予定されているとのことで、情報の収集に努め、内容を把握し再度申請を行っていききたい。」とのことであります。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり承認及び可決致しました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

去る6月12日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の平成25年度の当初予算は、前年度当初予算に比べ6,400万円減額の5億3,600万円となっている。

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はあっていないが、宇土市側の未買収用地については今年度中に買収の予定である。

工事の状況については、平成24年度予算からの繰越事業として、宇土市側で2件の地盤改良工事が行われている。また、平成25年度予算の工事として、宇土市側、熊本市側それぞれ1件の地盤改良工事が行われている。

さらに今年度は、本線の盛土工事が計画されていることから、5月から10月までの期間、1日あたり約140台と多くのダンブ車両が通行する見込みであるため、誘導員を配置するなど安全面、環境面に配慮して工事を行うこととしている。

(仮称)緑川大橋については、今年度、宇土市側の下部工工事の発注、及び漁業補

償額算定のための調査が行われる予定である。

次に、「宇土道路」については、国が今年度から来年度にかけて、早期の工事着手に向け大きく前進させたいとのことで、平成25年度の当初予算は、前年度当初予算より2,000万円増額の1億2,000万円となっている。事業内容としては路線測量、道路予備設計等が計画されており、これらの現地作業にあたり地元説明会を開催することとしている。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容は次のとおりです。

- ・割井川インターについては、国と熊本県が費用対効果の面で整備が難しいという見解を示している以上、資料を作成し地元説明をする必要がある。県道、及び南部農免道路とのアクセス道を整備するなど、地元が十分に納得できる代替案を作成すること。
- ・熊本・宇土道路の工事で多数のダンブ車両が通行するため、誘導員を配置することであるが、安全面については細心の注意を払い、十分な対策を取ること。
- ・農家の方は青果物等を運搬するときなどにスビードを出すことができない。そのためダンブが煽ってくるなどがあるとの話を聞いたので、業者に対しては地元車両優先を徹底すること。

当委員会としましては、今後も官民一体で、1日も早い熊本・天草幹線道路の全線開通を目指して、取り組んでまいります。

平成25年 第2回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第48号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第5号 平成24年度宇土市一般会計補正予算（第9号）について	総務市民	原案承認
第49号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 平成24年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	経済建設	〃
第50号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第7号 宇土市税条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第51号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第52号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第9号 宇土市税特別措置条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第53号	宇土市職員等の給与の臨時特例に関する条例について	総務市民	修正可決
第54号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第55号	宇土市民体育館条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第56号	平成25年度宇土市一般会計補正予算（第1号）について	総務市民	〃
第57号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第58号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	総務市民	〃
第59号	宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任について		原案同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第2号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書	原案可決
発議第3号	国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすことを求める国への意見書	〃
発議第4号	T P P 交渉参加に反対する意見書	〃
発議第5号	宇土市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例について	〃

【報告】

報告番号	件名
第2号	平成24年度宇土市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第3号	平成24年度宇土市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第4号	平成24年度宇土市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第5号	宇土市土地開発公社の経営状況の報告について
第6号	専決処分の報告について 専決第4号 損害賠償額の決定について
第7号	専決処分の報告について 専決第10号 損害賠償額の決定について
第8号	専決処分の報告について 専決第11号 和解について
第9号	専決処分の報告について 専決第12号 訴えの提起について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
陳情	平成24年 6	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	文教厚生	採択
	平成24年 8	国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書	文教厚生	採択
	平成25年 1	現行法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）の改正を求める議会決議・意見書採択のお願い	文教厚生	継続審査
	平成25年 2	「ミニボートピア誘致」に係る陳情書	総務市民	継続審査

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成25年第2回定例会の会議録は、平成25年第3回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

【お問い合わせ】

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611



本会議場

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。



委員会室

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

市議会では、議会改革の一環として、市民の皆様へ、市議会の審議の状況をより多くの方に傍聴してもらうために、質問議員、質問日、質問事項を事前にお知らせすることとしました。

6月から、市内7地区の地区公民館に掲示しており、また従来どおり、市のホームページでも公開しております。

今後とも議会だよりが、市民の皆様と市議会の懸け橋として、より充実した紙面になりますように取り組んでまいります。

編集委員

委員長／浜口多美雄 副委員長／芥川幸子
委員／藤井慶峰 委員／中口俊宏

平成25年

第3回定例会会期日程

第3回定例会の日程については、市議会ホームページをご覧になるか、市議会事務局までお問い合わせください。